



令和3年5月16日
午後6時発表
第三管区海上保安本部

中国海洋調査船「海洋地質九号」の視認について

(第5報)

- 1 本日、午前2時53分、中国海洋調査船「海洋地質九号」が、沖ノ鳥島の南西約320キロメートルから我が国排他的経済水域に再度入域し、東向け航行していることを当庁巡視船により確認しました。
- 2 本日、午前10時0分頃、当庁巡視船により沖ノ鳥島の南西301キロメートルの我が国排他的経済水域内において、航行中の同調査船がワイヤー様のものを海中へ延ばしているのを確認しました。このことから、「我が国の排他的経済水域において、我が国の事前の同意のない調査活動は認められない。調査の中止を求める。」旨の中止要求を無線及び電光掲示板(停船命令等表示装置)にて実施しました。



愛します! 守ります! 日本の海



JAPAN COAST GUARD



沖ノ鳥島

約 301km



調査活動確認場所

愛します! 守ります! 日本の海



JAPAN COAST GUARD